

OR ワーカーのための企業会計基礎講座（2）

複式簿記のメカニズム

伏見 多美雄

1. はじめに

前の回では、財務会計とよばれる会計測定的方式について基本的なしくみを説明した。そして「ミナト商会」という架空の株式会社の例を中心に、損益計算書や貸借対照表が作られるまでの計算の諸原則を明らかにした。

ところで、このミナト商会の例（[例1]）は、年間の取引回数のごくわずかであったから、企業資本の変動のプロセスを表1.2のような1つの表にまとめてとらえることができた。この表は企業会計の構造を理解するには便利であるが、現実の企業で生じる何千・何万という数の取引をこの方法で表示するわけにはいかない。

そこで、企業資本の変動を2面的にとらえるやり方をもっとメカニカルな手続きにおきかえる工夫が必要になる。そのような要請にこたえるための記録・計算の方式が複式簿記である。

今回は、[例1]のミナト商会の取引例を使って、複式簿記のメカニズムを説明することにしよう。読者は、この講座の第1回（先月号）を手許におきながらお読みいただきたい。

〈付記〉 前回述べたように、この講座のねらいはノン・アカウントのために基礎的な諸原理を解説することである。そのような講座で、複式簿記の説明にまで立入ることについては、筆者自身多少のためらいがないわけではない。財務諸表を読めるようになるためには必ずしも簿記の知識は不可欠ではないからである。しかし、たとえば（イ）MISの一環として会計情報システムの設計や改善に関与するORワーカーは複式簿記のメカニズムを心得ている必要があるし、（ロ）現実の会計情報の提供のされ方は簿記の知識を暗黙の前提にしている場合が少なくないし、（ハ）経理資料の利用の仕方を扱った文献でも簿記の知識をもっているほうがわかりやすいような説明法がとられているものが多い。その

ような現状を考えると、少なくとも基本的なメカニズムは理解しておきたいという読者はかなりいるのではないかと判断して、この講座の1回を複式簿記の説明のために費やすことにしたのである。

2. 勘定という記録方式

複式簿記というシステムの土台になっているのは勘定という記録方式である。ここで「勘定(account)」とは、たとえば図2.1に示すように、互いに性質の異なる数値を2つの場所（通常は左と右）に区分して記録する形式である。勘定形式を用いる場合は、マイナスの数値は用いず、ある項目の増加をある勘定の左側に記入すると決めたならば、その項目の減少額はその勘定の右側に記入することにする。

勘定には、その性質を示すような名称をつける。たとえば「現金」勘定、「商品」勘定、「借入金」勘定というように。そういった名称をつけた各項目を勘定科目という。

ところで、複式簿記の本質的な特徴は、実は勘定という記録の形式を使うこと自体にあるのではなく、すべての取引を、ある勘定の左側と別の勘定の右側とに分けて、常に左側と右側とに同額ずつを記録し、全体として企業資本計算を秩序づけていく点にある。

勘定の左側を借方(かりかた)、右側を貸方(かしかた)という。ここで借方とか貸方とかいうのは、歴史的にはお金の借り手・貸し手と関係づけられた用語であったが、今日では単なる記録場所をあらわすよび名と思えばよい。なお、簿記の入門書などで、よく借方・貸方というよび名を避けて、左側・右側とよび変えているものを見

(借方) 現金 (貸方)	(借方) 借入金 (貸方)		
増加	減少	減少	増加

図 2.1 勘定形式の例

(借方) 企業資本 (貸方)

資本の運用 | 資本の源泉

図 2.2 企業資本勘定

表 2.1 企業資本勘定の内容の推移

(A) 取引①が終ったところ		(C) 取引③が終ったところ	
(借方)	企業資本 (貸方)	(借方)	企業資本 (貸方)
現金 60	資本金 100	現金 90	資本金 100
土地 40		土地 40	借入金 70
(B) 取引②が終ったところ			
(借方)	企業資本 (貸方)		
現金 130	資本金 100		
土地 40	借入金 70		

かける。しかし、実務上の簿記手続きでは、1つの勘定科目が同じページに左右対称に表示されるとは限らず、それぞれの欄が別々のページに分かれていることもあるし、別々の伝票に記入されることもある。またマトリックス形式(タテの欄とヨコの欄)であらわされることもあれば、磁気テープの別々の場所に記憶されていることもある。したがって、左側・右側というよりも、借方・貸方という記号的なよび方をするほうが便利なわけである。

3. 複式記入による企業資本の計算

複式簿記を用いて、各取引をある勘定の左側(借方)と別の勘定の右側(貸方)とに複式記入する場合の基本原則は、前号で述べた資本の流れの2面的なとらえ方にしたがう。

ある企業(会計単位)の資本の状態は、概念的には、図2.2のような企業資本勘定によって統一的に示されたと考えることができる。たとえば、[例1]のミナト商会の取引①から取引②、③、…、と推移して取引④が終わるまでのプロセスは前号の図1.2および図1.3のように図解することができたが、この推移を企業資本勘定の形式であらわすと、表2.1の(A)、(B)、(C)、…、と推移して、取引④が終った段階は表2.2のようになると考えることができる。

ところで、表2.1や表2.2では企業資本勘定に含まれる各項目の残高を示してあるが、前号の表1.2でやったように各項目別の増加や減少のプロセスをそのまま記録に残すにはどうすればよいだろうか。それには「企業資本」という統一勘定をつぎの原則にしたがって細かい勘定科目に分ければよい。勘定という記録形式の特徴の1つとして、マイナスの符号は用いないという約束になっているので、つぎのように記録上の工夫をするのである。

- (1) 資本の源泉(たとえば借入金や資本金など)は、その増加を貸方(右側)に、減少を借方(左側)に記入する。

表 2.2 1 期間経過したときの企業資本勘定の内容

(借方)	企業資本	(貸方)
現金 80	資本金 100	
土地 40	借入金 55	
建物 38	買掛金 60	
敷金 2	売上 235	
商品 30		
売掛金 55		
売上原価 175		
労務費 12		
営業経費 11		
支払利息 7		

- (2) 資本の運用(たとえば現金や商品や営業経費など)は、その増加を借方(左側)に、減少を貸方(右側)に記入する。

この原則を図式化すると、図2.3のようになる。また、図2.3をさらに個々の勘定科目に細分すると図2.4のような体系になる。

4. 取引の仕訳と元帳勘定への記入

4.1 仕訳の原則

企業資本に変動をもたらす事象、つまり会計上の取引があったとき、その取引はどの勘定の借方とどの勘定の貸方に記入されるべきかを定める手続きを仕訳(しわけ)という。

仕訳という手続きは、企業資本の変動をどのように解

企業資本			
(借方)資本の運用(貸方)		(借方)資本の源泉(貸方)	
増加	減少	減少	増加

図 2.3 企業資本勘定の分解

企業資本			
(借方) 現金 (貸方)		(借方) 借入金 (貸方)	
増加	減少	減少	増加
(借方) 土地 (貸方)		(借方) 資本金 (貸方)	
増加	減少	減少	増加
(借方) 商品 (貸方)		(借方) 売上 (貸方)	
増加	減少	減少	増加
(借方) 労務費 (貸方)		⋮	
増加	減少	など	
⋮			
など			

図 2.4 勘定科目の細分

積するかという、人間の判断の集約されたものである。企業会計の諸原則をめぐる議論は、つまるところ、ある取引がどのように仕訳されるべきかという議論に帰着することが多い。

仕訳の基本的なルールは図 2.3 または図 2.4 に示唆されている通りである。すなわち、

- (i) 資本の源泉に関する諸勘定（資本金、借入金、売上収益など）は、貸方に増加額を、借方に減少額を記入する。
- (ii) 資本の運用をあらわす諸勘定（現金、商品、労務費、売上原価など）は、借方に増加額を、貸方に減少額を記入する。

さて、以上の原則に従って、[例 1] のミナト商会の 12 の取引を仕訳するとつぎのようになる（単位は百万円）。

取引	借方		貸方	
	勘定科目	金額	勘定科目	金額
①	現金	60	資本金	100
	土地	40		
②	現金	70	借入金	70
③	建物	40	現金	40
④	敷金	2	現金	2
⑤	商品	75	現金	75
⑥	現金	100	売上	100
	売上原価	75	商品	75
⑦	労務費	12	現金	12
⑧	営業経費	9	現金	9
⑨	商品	130	現金	70
			買掛金	60
⑩	現金	80	売上	135
	売掛金	55		
	売上原価	100	商品	100
⑪	支払利息	7	現金	22
	借入金	15		
⑫	営業経費	2	建物	2

このような仕訳によって、同じ金額が別々の勘定の借方と貸方に記入されていく様子を図解すると図 2.5 のようになる。実務上は、このような仕訳の内容を各勘定に直接記入すると間違いが生じやすいので、いったん仕訳帳という帳簿に仕訳記入を順序よく行なうことが多い。ただし、実務上は帳簿を用いる代わりに仕訳伝票を用いることもあるし、コンピュータにインプットしやすいように特殊の記録方式を採用することもある。このことはその他の帳簿についても同様である。

4.2 元帳勘定への記入

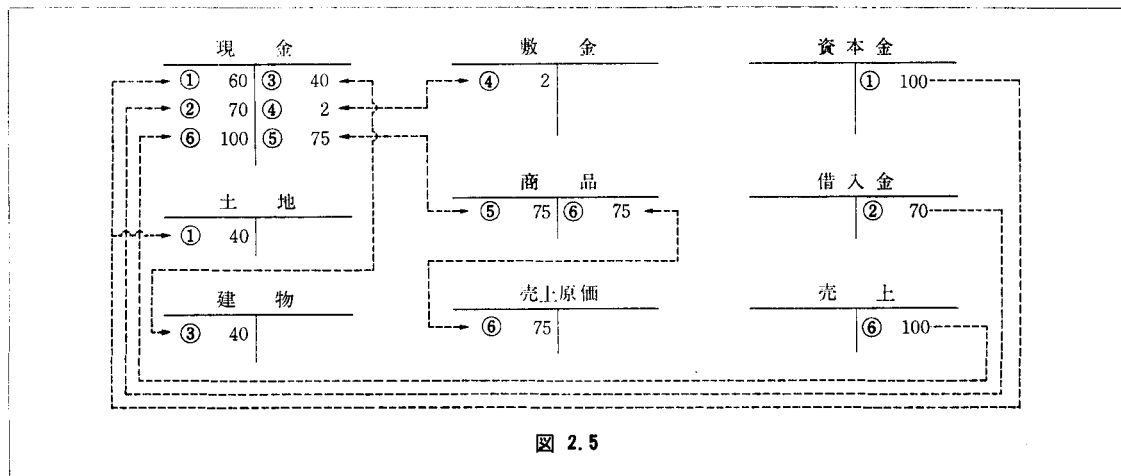


図 2.5

表 2.3 ミナト商会の勘定記入

(借方)	現 金	(貸方)	(借方)	売上原価	(貸方)
①資本金	60	③建 物	40	⑥商 品	75
②借入金	70	④敷 金	2	⑩商 品	100
⑥売上	100	⑤商 品	75	(借方) 労務費	(貸方)
⑩売上	80	⑦労務費	12	⑦現 金	12
		⑧営業経費	9	(借方) 営業経費	(貸方)
		⑨商 品	70	⑧現 金	9
		⑪諸 口	22	⑫建 物	2
(借方) 土 地	(貸方)	(借方) 支払利息	(貸方)		
①資本金	40	⑩現 金	7	(借方) 資本金	(貸方)
(借方) 建 物	(貸方)	(借方) 借入金	(貸方)		
③現 金	40	⑩現 金	15	①諸 口	100
(借方) 敷 金	(貸方)	(借方) 買掛金	(貸方)		
④現 金	2	⑨商 品	60	②現 金	70
(借方) 商 品	(貸方)	(借方) 売 上	(貸方)		
⑤現 金	75	⑥売上原価	75	⑥現 金	100
⑨諸 口	130	⑩売上原価	100	⑩諸 口	135
(借方) 売掛金	(貸方)				
⑩売 上	35				

上記のような仕訳をしたならば、その仕訳の通りに、図 2.5 のやり方で各勘定科目の借方と貸方とに記入していく。このための帳簿を元帳という。表 2.3 に略式(Tフォーム)の元帳勘定への記入例を示す。元帳勘定に記入するとき、摘要欄には相手科目の名称を書くことになっている。相手科目が複数のときは「諸口」と書く。ただし、取引量が膨大になると、詳しい記録は各種の特殊元帳で行なわれ、元帳勘定は単なる総括記録にとどまるようになる。したがって、相手勘定をいちいち記入するというメリットは小さくなっていると考えてよい。

〈補説〉表 2.3 の中の現金勘定は、前号の表 2.1 に示した収支計算表と実質的には同じ内容になっている。つまり、複式簿記による企業資本計算の体系は現金の収支計算もその一部に含んだ包括的な記録システムになっていることがわかる。

5. 決算処理の手続き

会計年度の末日〔例 1〕では 12 月 31 日) を決算日として、勘定科目を締切り、貸借対照表と損益計算書を作成

する。この決算処理も、すべて仕訳および勘定記入という手続きを通じて行なうことができる。

5.1 試算表の作成

決算をはじめの前に、予備手続きとして、各元帳勘定の金額を集計して一表にまとめ、その期間の会計記録の正否をチェックするのが普通である。この勘定の集計表のことを試算表(trial sheet)とよぶ。試算表の形式にはつぎのようないろいろなものがある。

(イ) 各勘定の借方と貸方の合計をそのまま集計したもの——合計試算表

(ロ) 各勘定の残高(増加の側から減少の側を差引いた正味額)を集計したもの——残高試算表

(ハ) 上記の(イ)と(ロ)を 1 つの表に併記したもの——合計残高試算表

ここでは、紙幅の関係で実務的な表を例示する余裕はないが、残高試算表の本質は、実は表 2.2、つまり企業資本の総括勘定の年度末の状態と同一内容であることに注意せよ。

5.2 元帳勘定の締切り

試算表を作成し、各勘定の借方残高の総合計と貸方残高のそれが一致し、個々の勘定記入にもミスがないことがたしか

められたならば、勘定を締切るわけであるが、その手続きはつぎのようである。

(1) まず、利益計算に関係ある費用と収益の科目を集計するために損益勘定(損益集合勘定ともいう)を設け、つぎの仕訳によって振替記入を行なう。

⑨(借方) 損益	205	(貸方) 売上原価	175
		労務費	12
		営業経費	11
		支払利息	7

表 2.4 損益集合のための勘定

(借方)	損 益	(貸方)	
⑨売上原価	175	⑩売上高	235
⑨労務費	12		
⑨営業経費	11		
⑨支払利息	7		
⑨未処分利益	30		
	235		235

表 2.5 損益に関係ある諸勘定の締切り			表 2.6 残高が次期に繰越される勘定の締切り					
(借方) 売上原価 (貸方)			(借方) 現	金	(貸方)	(借方)	借 入 金	(貸方)
⑥商品 75	④損益 175		①資本金 60		③建物 40	⑪現金 15		②現金 70
⑩商品 100			②借入金 70		④敷金 2	12/31次期繰越 55		
			⑥売上 100		⑤商品 75			
175	175		⑩売上 80		⑦労務費 12		70	70
					⑧営業経費 9			1/1前期繰越 55
(借方) 労務費 (貸方)					⑨商品 70			
⑦現金 12	④損益 12				⑪諸口 22			
⋮					12/31次期繰越 80			
						12/31次期繰越 60		⑨商品 60
					310			1/1前期繰越 60
								⋮
(借方) 売	上 (貸方)		1/1 前期繰越	80				
⑥損益 235	⑥現金 100	(借方) 商	品 (貸方)				未処分利益	
	⑩諸口 135	⑤現金 75	⑥売上原価 75		12/31次期繰越 30		③損益 30	
		⑨諸口 130	⑩売上原価 100				1/1前期繰越 30	
235	235		12/31次期繰越 30					
					205			
			前期繰越	30				

④(借方)売上 235 (貸方)損益 235

この仕訳によって損益勘定へ記入するとき、表 2.4 のように相手科目名をいちいち記しておく、この勘定は実質的に損益計算書と同じものになる。

以上の手続きによって、費用および収益をあらわす各勘定は借方と貸方の合計が一致するので、表 2.5 のように 2 重線を引いて締切りが終了したことを示す(紙幅の関係で、営業経費と支払利息勘定は省略した。なお、労務費のように記入が 1 行しかない勘定はそのまま 2 重線を引いてよい)。

損益勘定に生じた残高(当期利益に相当する額)は、株主総会でこれをどのように処分するかを決めるまでは未処分利益としてそのまま留保されるものであるから、つぎの仕訳をなつてこれを未処分利益勘定(自己資本に属する勘定)に振替えておく。

③(借方)損益 30 (貸方)未処分利益 30

(2) つぎに、資産(資本の運用のうち当期の費用にならない部分)と、負債および自己資本(収益以外の資本源泉)に属する勘定は、それぞれ借方と貸方との差額が期末の残高を意味している。たとえば、現金や商品のような資産勘定では借方合計のほうが貸方合計よりも大きく、借入金や資本金や未処分利益勘定では貸方合計のほ

うが借方合計よりも大きい(借方と貸方の合計が等しい場合は残高ゼロを意味する)。

そこで、資産勘定については、その借方残高(借方合計から貸方合計を差引いた残高の意)に相当する額を、貸方に「次期繰越」という見出しをつけて書きこむと、借方と貸方の合計が一致する。同様にして負債および自己資本に属する勘定では、その貸方残高に相当する額を「次期繰越」として借方に書きこむと、借方と貸方が一致する。こうして一致させたあとで、それぞれの合計を求めて表 2.6 のように 2 重線を引き、勘定を締切る(この表も、スペースを節約するために若干の例だけを示してある)。

これと同時に、次年度の最初の日付(この例では 1 月 1 日)で、上と同じ額を「前期繰越」という見出しで書きこんでおく(表 2.6 参照)。

いうまでもなく、上記の各勘定の次期繰越高を集計したものが前号の表 1.4 に示した貸借対照表に相当する。